

平成29年度 山村振興関係地方債計画

府省庁名: 総務省

(単位: 千円)

事 項	平成28年度 計画額 (A)	平成29年度 計画額 (B)	対前年度 増 減 額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	備 考
1 辺地及び過疎対策事業債 (1)辺地対策事業債	466,500,000 46,500,000	497,500,000 47,500,000	31,000,000 1,000,000	106.6% 102.2%	辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)により、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るために、辺地を有する市町村が、総合整備計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債である。
(2)過疎対策事業債	420,000,000	450,000,000	30,000,000	107.1%	過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)により過疎地域に指定された市町村が、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債である。
2 教育・福祉施設等整備事業 うち一般補助施設整備等事業債 (豪雪対策事業)	3,100,000	3,100,000	0	100.0%	豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)により、豪雪地帯として指定された市町村が実施する豪雪地帯内を連絡する市町村道、除雪機械及び関連防雪施設の整備の推進を図る事業に要する経費に対する地方債である。

注) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。

平成29年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名: 総務省

(単位:千円)

事 項	平成28年度 当初予算額 (A)	平成29年度 概算決定額		対前年度 増 減 額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	平成28年度 第2次補正 予算	備 考
		(B)	うち「新しい日本 のための優先 課題推進枠」				
1 無線システム普及支援事業 携帯電話等エリア整備事業	1,263,971	3,598,212	-	2,334,241	284.7%	-	過疎地域・山村等条件不利地域において携帯電話等のエリア拡大に必要な伝送路と基地局等の整備に際し、国がその整備費用の一部を補助する。
2 情報通信基盤整備推進事業	400,000	670,267	670,267	270,267	167.6%	199,137	地域の活性化を図っていく上で重要かつ必要不可欠な超高速ブロードバンド基盤の整備を推進するため、過疎地域・山村等の「条件不利地域」を有する地方公共団体が、光ファイバ等の超高速ブロードバンド基盤の整備を実施する場合、その事業費の一部を補助する。
3 4K・8K時代に対応したケーブルテレビ 光化促進事業	-	879,903	879,903	-	皆増	-	過疎地域・山村等条件不利地域における災害時等の確実かつ安定的な情報伝達を確保するとともに、4K・8Kの視聴環境を確保するため、ケーブルテレビ網の光化及び送受信設備等の整備の費用の一部を補助する。
4 地域ケーブルテレビネットワーク整備事業 (放送ネットワーク整備支援事業)	128,543	130,331	130,331	1,788	101.4%	299,933	放送・通信網の切断による情報遮断の回避といった防災上の観点から、地域ケーブルテレビネットワークについて、有線網切断が想定される箇所等の2ルート化、一部無線化や、監視制御機能の強化に係る設備の整備等を行う地方公共団体等に対し、整備費用の一部を補助する。 また、過疎地域・山村等条件不利地域については、老朽化した既存幹線を同時に更改するときも補助する。 ※放送ネットワーク整備支援事業は、本件のほか地上基幹放送ネットワーク整備事業から構成。
5 地域おこし協力隊の推進	128,234	135,382	45,306	7,148	105.6%		地域おこし協力隊の更なる拡充のため、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、隊員・自治体双方への研修の充実や受入・サポート体制の構築により自治体の自主的な取組を支援。

注) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。